

原料費調整制度に基づく2025年4月分の調整額について

諏訪瓦斯株式会社

「原料費調整制度」とは、輸入原料価格の変動を迅速にガス料金へ反映することを目的とし、輸入原材料の価格変動に応じてガス料金を調整する制度です。基準として設定した原材料の「基準平均原料価格」と貿易統計価格の3ヵ月ごとの「平均原料価格」とを比較し、その変動分を単位料金(1 m³あたりの単価)で毎月調整します。なお、ガス料金負担軽減支援期間のため、政府の支援による5.0円/m³(税込)の値引きが適用されています。

今回の調整は、2024年11月から2025年1月の平均原料価格に基づくものです[原料費調整のイメージ]

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
3ヵ月の平均原料価格			→		反映		
			→		反映		
			→			反映	
			→				反映

○2025年4月 検針分に適用される料金表[一般契約]

(税込)

	1か月のご使用量	基本料金 (1か月あたり)	調整単位料金(1 m ³ あたり)	
			2025年3月 検針分	2025年4月 検針分
料金表 A	0 m ³ から 11 m ³ まで	786.50 円	220.42 円	228.06 円
料金表 B	11 m ³ 超～115 m ³ まで	891.00 円	210.95 円	218.59 円
料金表 C	115 m ³ 超～	1,961.30 円	201.63 円	209.27 円

○調整額の算定 **基準平均原料価格 54,690円/トン**

2024年11月から2025年1月のLNG輸入価格の平均値 (貿易統計値 CIF 価格)	97,030 円/トン (10円未満四捨五入)
2024年11月から2025年1月のプロパン輸入価格の平均値 (貿易統計値 CIF 価格)	95,050 円/トン (10円未満四捨五入)
平均原料価格の算出 97,030 円/トン×0.9748 +95,050 円/トン×0.0404	98,420 円/トン (10円未満四捨五入)
原料価格変動額の算定 (平均原料価格－基準平均原料価格)	98,420 円 - 54,690 円 = 43,700 円/トン (100円未満切り捨て)
原料価格1トンにつき100円変動した場合のガス料金1 m ³ あたりの価格変動額	0.075 円
ガス料金負担軽減支援による値引き単価(1 m³あたり)*	-5.0 円 (税込)
2025年4月分検針の調整額(1 m ³ あたり)	43,700 円×0.075 円÷100×1.10=36.05 円 (小数点第3位切り捨て) 36.05 円 - 5.0 円 = 31.05 円 (税込)
2025年3月分検針の調整額(1 m ³ あたり)	23.41 円 (税込)
(4月分)対(3月分)増減(1 m ³ あたり)	+7.64 円 (税込)

2025年4月分の単位料金を1 m³あたり 31.05 円 (税込) 調整させていただきます。

○標準一般家庭における影響額

(税込)

1か月のご使用量	2025年3月分料金	2025年4月分料金	影響額
20 m ³	5,110円	5,262円	+152円

※詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)